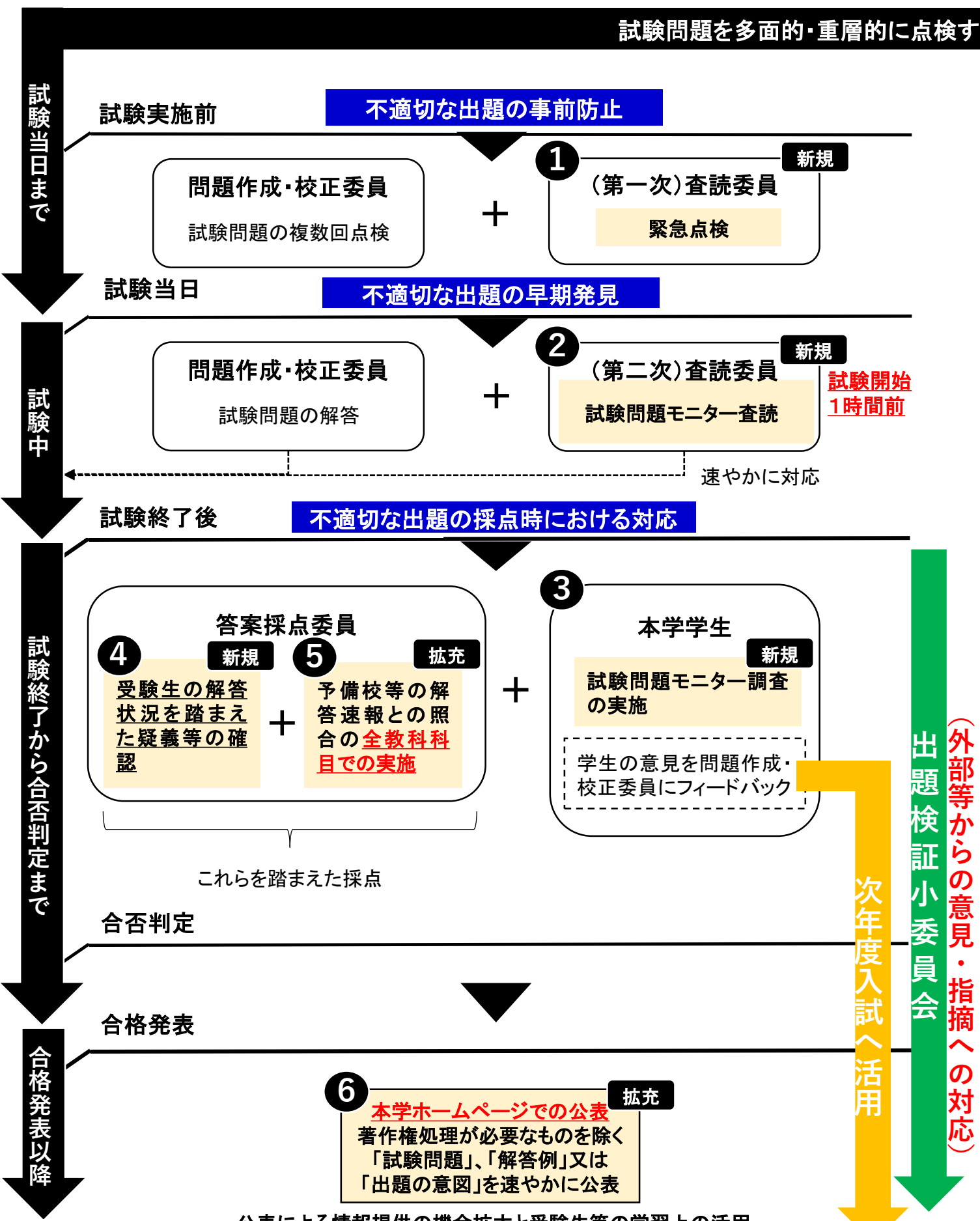


試験問題を多面的・重層的に点検する体制への強化



再発防止の強化策の詳細

- 1 (第一次) 査読委員41名による緊急査読
 - ◆出題に疑義等が生じた場合の対応
入試委員会委員長の下で、査読委員と問題作成・校正委員が協議し、問題訂正が必要な場合は、問題訂正紙等により対応する。
- 2 (第二次) 査読委員25名による試験問題モニター査読
 - ◆出題に疑義等が生じた場合の対応
誤りが明らかな場合は迅速に板書による問題訂正等を行う。疑義がある場合は、入試委員会委員長の下で、査読委員と問題作成・校正委員が緊急に協議し、問題訂正が必要な場合は、可能な限り、試験中に問題訂正等の対応を行う。
- 3 本学学生30名による試験問題モニター調査
 - ◆出題に疑義等が生じた場合の対応
出題検証小委員会の下で検証を行い、誤り等があった場合は採点において対応する。
 - ◆学生の意見のフィードバック方法
学生の意見を出題検証小委員会に報告・共有した上で、問題作成・校正委員へ伝達する。
- 4 答案採点委員による受験生の解答状況を踏まえた疑義等の確認
 - ◆本学の解答例や出題に疑義等が生じた場合の対応
出題検証小委員会の下で検証を行い、誤り等があった場合は採点において対応する。
- 5 答案採点委員による本学の解答例と予備校等の解答速報との照合
 - ◆本学の解答例や出題に疑義等が生じた場合の対応
出題検証小委員会の下で検証を行い、誤り等があった場合は採点において対応する。

試験終了後に本学の出題や解答例等に疑義等が生じた場合は、当該科目の問題作成・校正委員等のみでなく、出題検証小委員会において情報を共有・集約する。
出題検証小委員会の下で検証を行った後、その結果に基づき、同委員会委員長が対応を決定する。